

専攻の区分「口腔保健技工学」の新設について

平成23年度から、新たに専攻の区分「口腔保健技工学」が設置されます。
この専攻の区分における学位授与申請の受付は、平成23年度4月期からとなりますので注意してください。

	専攻の区分	専攻分野の名称
41	口腔保健技工学	口腔保健学

口腔保健技工学とは、生涯にわたって口腔・顎・顔面領域の健康を維持・増進するため、形態異常や実質欠損などに対して補綴装置、修復物によりその機能と外観の回復を図り、人々の健康とQOLの回復を支援するための理論や知識、技術に関する学問領域である。口腔保健学にとって保健・医療・福祉の専門分野の理論、知識、技術は関連が深く、これらを修める必要がある。

修得すべき専門科目と関連科目の単位(62単位以上)

専攻に係る授業科目の区分	専門科目（40単位以上）	
	【A群（講義・演習科目）】（20単位以上） ○口腔保健技工学概論に関する科目 歯科技工学に関する科目 ○臨床歯科医学に関する科目 歯科理工学に関する科目 歯の解剖学に関する科目 【B群（実習科目）】（16単位以上） 口腔保健技工学に関する実習科目	左のA群の5区分にわたること
	関連科目（4単位以上）	
	歯学・医学に関する科目 工学に関する科目 保健学に関する科目 ◇社会福祉学に関する科目 ◇医療情報科学に関する科目	

■専門科目の例■

【A群（講義・演習科目）】

口腔保健技工学概論に関する科目

口腔保健技工学概論，医療倫理学，関係法規など

歯科技工学に関する科目

義歯技工学，歯冠修復技工学，矯正歯科技工学，顎補綴技工学，顎顔面補綴技工学，CAD/CAM技工学，顎義歯技工学，小児歯科技工学，有床義歯技工学，全部床義歯技工学，部分床義歯技工学，造形技工学など

臨床歯科医学に関する科目

顎口腔機能学，口腔外科学，歯科咬合学，歯科保存学，歯周病学，審美歯科学，インプラント学，歯科補綴学など

歯科理工学に関する科目

歯科理工学，歯科機械学，歯科器械学，歯科材料学，歯科生体材料学，歯科補綴材料学など

歯の解剖学に関する科目

歯の解剖学，法医学など

【B群（実習科目）】

口腔保健技工学に関する実習科目

口腔保健技工実習，歯科技工実習，臨地実習，臨床実習など